

令和7年3月20日

滋賀県内 U15 チーム責任者様

(一社) 滋賀県バスケットボール協会  
U15 部会長 大音 健司

「JBA U15 カテゴリー中期方針 2025」を受けた滋賀県協会の対応について

早春の候 皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。  
平素は、本協会 U15 部会の事業にご支援、ご協力をいただき、ありがとうございます。  
先日、JBA より「U15 カテゴリー中期方針 2025」が発表されました。JBA に所属する選手が安心して有意義に活動できるように定められた方針です。滋賀県バスケットボール協会では、この方針を受け、移行期間を設けて、どのように対応していくかを検討しましたので、ご確認ください。

記

## I JBA U15 カテゴリー中期方針 2025（抜粋）と滋賀県協会の対応について

\*中期方針 2025 の正式版は、JBA のプレスリリースをご覧ください。

\*二重枠内が、滋賀県協会の対応です。

### （1）U15 クラブ大会の新設

・2027 年度を第1回として、4~8 月の期間で、U15 クラブチームのみが出場するブロック大会（滋賀県は近畿ブロック）・県大会の新設をする。

- ・2025 年度に滋賀県の準備委員会を立ちあげ、2026 年度に滋賀県プレ大会の実施
- ・2027 年度に第1回滋賀県 U15 クラブ大会＜仮称＞を開催予定
- ・近畿ブロック大会実現に向けて、近畿協会・近畿ブロック内で検討していく。

### （2）チーム活動基本方針の導入・義務化

・各チームは、「U15 チーム活動基本方針」を策定する。  
・大会参加時に、同意書＜仮称＞の提出の義務化を検討。

- ・指定の様式（JBA がなければ滋賀県独自の様式）とし、各チームの「活動基本方針」を提出。締切は後日設定する。
- ・各種大会申込時に大会要項への同意書も提出。

### (3) 登録・移籍の考え方と、U15選手権の大会出場要件の改定

- ・選手は、最初に登録したチームで3年間プレー（活動）することを基本とする。
- ・チームおよび競技者は、年度当初にJBA登録を行い、選手は登録したチームで大会に出場する。
- ・移籍回数等の制限はなくし、各大会の出場要件に登録・移籍に関する要件を設定する。
- ・U15選手権（県・全国とも）は、年度当初に登録したチームで出場する。ただし、「中学校」登録の3年生のみ、部活動引退後も長く活動できることを念頭に、当該年度の8月31日までに移籍完了した場合には出場を認める。

・移籍の有無や登録月日は、TeamJBAのシステムで管理する。

・2年間の移行期間を設ける。2027年度から、完全実施とする。

※移行期間（2025・2026年度）の詳しい要件の対応については、別文書にて提示する。

### (4) 中体連加盟チーム・競技者の登録の義務化の推進

- ・原則として、バスケットボール競技の大会の出場にあたっては、登録がされていることとする。
- ・JBAが主催する「全国中学校バスケットボール大会」の出場要件に、JBAの登録義務を追記する。

県大会は、県協会と県中体連で協議のうえ、推進する。

ブロック大会（滋賀県は近畿ブロック）は、JBAと日本中体連が協議のうえ、推進する。

・滋賀県中体連大会の要項に記載してもらうために滋賀県中体連専門部と協議中

### (5) 若年層外国籍選手のU15競技会への出場要件の導入

- ・2026年度から学年進行により、U15選手権・JBA主催の競技会には、出場要件を満たさない若年層外国籍選手の出場は、認めない。2028年度から全学年実施となる。

・JBAの方針どおりにすすめます。